

ベースアップ評価料について

ベースアップ評価料は2024年6月の診療報酬改定にて新設されたもので、医療スタッフの処遇改善を行うことでこれまで以上、安心して診療を受けていただける環境を整えるためのものです。

患者様の診療費のご負担が上がる場合がございますが、ご理解下さいますようお願い致します。

○外来・在宅ベースアップ評価料（I）

- 1. 初診時 23点
- 2. 再診時 6点

○歯科ベースアップ評価料（I）

- 1. 初診時 31点
- 2. 再診時 6点

○入院ベースアップ評価料 108点

2026年6月1日

香里ヶ丘有恵会病院